

(別紙)

京都府が育成する「ことばの力」について

1 「ことばの力」(言語力)の定義

文部科学省の言語力育成協力者会議「言語力の育成方策について(H19.8報告)」では、言語力を「知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とのコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力」としている。

京都府では、この見解を踏まえ、学校、家庭、地域社会が共通して理解し、ともにその育成を目指すものとして「ことばの力」(言語力)を次のように定義付けている。

- 言語をとおして知識や技能を理解する力
- 言語によって論理的に考える力
- 言語を使って表現する力

(「ことばの力」育成プロジェクト冊子より抜粋)

2 新学習指導要領で示す「言語能力」と「ことばの力」

今回の改訂に当たっては、中央教育審議会答申において人間が認識した情報を基に思考し、思考したものを表現していく過程に関する分析を踏まえ、創造的・論理的思考の側面、感性・情緒の側面、他者とのコミュニケーションの側面から言語能力とは何かが整理され、言語能力の具体的な内容について、下記のとおり、資質・能力の3つの柱にそって示された。

「言語能力」を構成する資質・能力

(知識・技能)

言葉の働きや役割に関する理解、言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け、言葉の使い方に関する理解と使い分け、言語文化に関する理解、既有知識(教科に関する知識、一般常識、社会的規範等)に関する理解が挙げられる。

特に、「言葉の働きや役割に関する理解」は、自分が用いる言葉に対するメタ認知に関わることであり、言語能力を向上する上で重要な要素である。

(思考力・判断力・表現力等)

テキスト(情報)を理解したり、文章や発話により表現したりするための力として、情報を多面的・多角的に精査し構造化する力、言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力、言葉を通じて伝え合う力、構成・表現形式を評価する力、考えを形成し深める力が挙げられる。

(学びに向かう力・人間性等)

言葉を通じて、社会や文化を創造しようとする態度、自分のものの見方や考え方を広げ深めようとする態度、集団としての考えを発展・深化させようとする態度、心を豊かにしようとする態度、自己や他者を尊重しようとする態度、自分の感情をコントロールして学びに向かう態度、言語文化の担い手としての自覚が挙げられる。

(中央教育審議会答申 別紙2-1)(小学校学習指導要領解説 総則編にも再掲)

これは、認識から思考へ、思考から表現の過程で働く力として定義した京都府の目指す「ことばの力」を、資質・能力の3つの柱にそって詳細に示したものと考えることができる。

ただし、「学びに向かう力、人間性等」についての記述がないため、以下の文言を加筆する。

言語活動をとおして心を豊かにし、学びに向かう力

これらの力を京都府が、「ことばの力」と呼称したのは、幼児教育からはぐくんでいく力として捉えるとともに、学校だけでなく家庭、地域社会を含めた社会総がかりではぐくむべき力として設定し、だれでも親しみやすくわかりやすい表現にしようという思いが込められている。「京都府教育振興プラン」「京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」をはじめ、新幼稚園教育要領も踏まえ、引き続き「ことばの力」に込められた思いを継承し、その呼称を継続していくことが重要である。

ことばの力

- 言語をとおして知識や技能を理解する力
- 言語によって論理的に考える力
- 言語を使って表現する力
- 言語活動をとおして心を豊かに